

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	たかもりポイントカード事業	①物価高が続く中で町民へポイント型地域通貨(町内加盟店のみで使用可能)を給付することで消費下支えするとともに、生活者の支援及び町内商工業の支援を行う。町内食品販売小売店においても使えるポイントを付与することから、生活者に対する食料品の支援も含み、町外からの関係人口を対象にポイント付与を行い、町内商工業者の支援と消費の下支えにつなげる。 ②町民に対し初期ポイントを付与し、かつ様々な活動に応じ行政ポイントを付与する。 ③5000ポイント×300人=1,500千円 5,000ポイント×1,000人=5,000千円 行政ポイント付与 物価高騰支援 観光分野 360千円 教育分野 2,808千円 福祉分野 19,878千円 地域振興分野 2,954千円 小計 26,000千円 合計32,500千円 (内、本交付金14,624千円、一般財源17,876千円) ④全町民(関係人口含む)	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	パパママ応援修学旅行費支援事業	①物価高の影響が大きい子育て世帯への支援のため町内の対象児童・生徒の修学旅行費について全額を町が負担する。 ②町内の小学6年・義務教育学校6年児童、中学2年・義務教育学校8年生徒に対し修学旅行費の免除 ③小学校修学旅行30千円×42名=1,260千円、中学校修学旅行80千円×58名=4,640千円 合計 5,900千円 (内、本交付金4,500千円、一般財源1,400千円) ④対象児童生徒	R8.9	R8.11
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	町立学校給食費無償化事業	①令和8年度からの小学校給食費無償化にあわせて中学校の給食費においても無償化することで、物価高騰により特に影響を受ける子育て世代を支援する。 ②給食費の補助。 ③18,081千円(中学校生月額8,885円×185名分×11月) (内、本交付金15,000千円、一般財源3,081千円) ④町立学校に通う児童生徒の保護者世帯(教職員分の給食費を除く)	R8.4	R9.3

